

2019年2月27日

徳島大学病院長 永廣信治殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

「医師・歯科医師の労働契約実態把握のためのアンケート」 についての実務者レベルでの懇談の申し入れ

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。また、組合活動へのご理解と良好な関係の維持にも感謝しております。

さて、先日、文部科学省からの「大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査について（依頼）」に対応するため、徳島大学病院でも「医師・歯科医師の労働契約実態把握のためのアンケート」が実施されました。

このアンケートは、本人の氏名と所属（診療科）を記入のうえ、診療科長の押印のうえで提出するという形で実施されたと聞いております。「無給医」という病院にとって露見すると不利な事項（労働基準法違反）について、当事者の実名入りで、しかも診療科長が内容を確認して提出するというやり方では、実態が把握できるようなには思われません。

また、質問項目として、「報酬（給与又は謝金）は支払われていますか？」「全額支払われている」「一部しか支払われていない」「全額支払われていない」となっております。つまり、無給医に限らず、超過勤務手当の不支給が当事者の実名・所属とともに判明しうる質問項目となっております。

つきましては、同アンケートの実施方法の詳細や、アンケート結果、結果に対する対応につき、さしあたり実務者レベルでの懇談を開催していただきたく、お願いするものです。懇談における話題としては、下記3点を希望します。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、よろしくご対応いただければ幸いです。

記

- 1) 「医師・歯科医師の労働契約実態把握のためのアンケート」の実施方法の詳細について。
- 2) 調査結果の概要について（無給医や残業代未払いが確認されたか否か）
- 3) 調査結果に対する対応について

以上